

令和 6 年12月12日

安全（副安全）運転管理者の皆様へ
（厚別警察署管轄事業所対象）

○ 令和 6 年度安全運転管理者等講習日程

管内の開催は終了しました

○ 令和 7 年度の安全運転管理者等講習について

日程が決まり次第、掲載します

**令和 5 年 1 2 月 1 日から
～アルコール検知器使用が義務化～**

- アルコール検知器を用いた酒気帯び確認の実施
- アルコール検知器を常時有効に保有すること

～手続きが必要になります～

- ◎ 安全運転管理者等が変更する場合
- ◎ 車両台数が減少（5 台未満）になる場合
- ◎ 事業所が移転・閉鎖する場合

など

手続きは平日午前 9 時～午後 4 時30分まで

交通第一課企画係 896－0110（内線415）